

6月23日に仙台市議会第2回定例会が閉会しました。新型コロナ対策の議論が中心となりましたが、仙台市においてもワクチン接種がすすみ、徐々にではございますが明るい兆しが見えてきております。引き続き感染対策、経済対策等市民の皆様のお声に耳を傾けながら対応してまいります。今回は、台風シーズンを前でございますので、ハザードマップの在り方や、排水施設の停電対策を明らかにした件を中心に報告します。

## ハザードマップについて

6月14日 一般質問

問 豪雨災害への対応をまとめたハザードマップについて伺います。以前、議会の場でNTTタウンページ社との協定で市内に全戸配布していた防災タウンページについてとりあげました。全戸配布は理想ですが、電話帳の発行時期に縛られていた9月という配布時期と、抱き合わせの電話帳自体の存続を指摘した矢先に発行が休止されました。そしてハザードマップの配布の理想時期である取水期前、要は今の時期に注意喚起を含めハザードマップの配布を期待しておりましたが、今年の発行は、今までの9月発行より1か月前倒しの8月でございます。今年は災害対策基本法の改正があり、内容を確定するまで時間を要したと思いますが、次年度以降は、今頃の時期に注意喚起を含めハザードマップの発行をお願いしたい。またデジタルで発信できるものは、内容が確定次第、印刷物の仕上りを待つのではなく発信するなどの工夫も必要ではないかと感じます。時期を逸したら何の意味もないものになります。周知方法とあわせ時期を早める策について伺います。

答弁（危機管理局長） ハザードマップの配布時期等についてお答えします。ご指摘の通り、今年度の仙台防災ハザードマップにつきましては、5月に改正されました災害対策基本法の内容をふまえた避難情報の変更も反映させて作成するため、冊子の配布は8月初旬を見込んでいるところでございます。ハザードマップは例年国及び県から提供されます浸水想定区域に関する情報等をもとに作成しており、こうした情報は年度末に確定し提供されることが多い状況にございます。このため冊子に最新の情報を盛り込むためにはどうしても一定の時間を要するということになってしまっていますが、反映する情報と作業工程の精査を行う等、今後は可能な限り早い時期に配布できますよう工夫に努めてまいります。また、本年のような避難情報の変更や大幅に浸水区域が変更される場合等、市民の皆様への大きい情報につきましては冊子の作成を待つことなく公表と同時に当該地域を対象に説明会を行い早期の周知に努めますとともに本市ホームページの”せんだいくらしのマップ”をはじめ各種広報媒体等により市民の皆様への周知啓発に努めてまいりたいと思っております。

2021年度版の仙台防災ハザードマップは8月初旬より、市役所本庁舎、各区役所・総合支所の総合案内などの窓口で配布を予定しています。高砂地区の皆様は宮城野区役所の他、高砂市民センター・高砂証明発行センターが最寄りの配布窓口となります。



## ～その他の質問～

ごみ屋敷に関する条例制定を意識したプロジェクトチームの設立を求める

6月14日 一般質問



**再質問** 仙台市内全体でと質問したところ、経済局から福住町の**田子排水機場**、建設局からは**仙石排水ポンプ場**ということでございます。たまたまかもしれませんが、これは**同じ地区**でございます。先日、この地域の排水施設は浸水対策が完了したと報告顶きましたが、**今回、停電した際にも大きな浸水が被る**ということが明らかになったわけでございます。この地域、ご存じの通り何十年も水害に苦しんでおります。仙台市内、冠水対策しなければならない地域たくさんあると思うが、最優先に抜本的な対策を取り組んで頂けないかと思っております。そういう意味でこの地域を限定とした抜本的な対策を再質問としてお答え頂きたい。経済局、建設局に関係しますので、副市長ご答弁願う。



一般質問動画



**答弁（副市長）** 建設局と経済局の各施設から停電の対策がない施設ということで、たまたまというか、この地区の排水施設が該当してしまっただけです。この地区に関しては、浸水の被害が継続しております。色々なことが原因で発生しておりますが、それぞれの施設管理者と連携をし大雨時に排水ができるような取り組みを行うということで**対策をまとめているところ**でございます。ただ工事として大きなものをやろうとすると、少し言い訳がましいが、どうしても大きな費用がかかるということで時間を要するのは間違いない。地域の方々とよくお話ししながら、毎年、こういう進捗をしているということと、大雨時に対応できる対策を確認しあうということで何とか乗り切っていきたいと考えております。

宮城野区東部における冠水対策予定

1年でも早く改善するよう取り組む必要がございます。

仙石・福住町・田子地区  
令和7年度中まで抜本的な対策を策定予定  
※停電への対応が必要

栄地区  
今年度中にスポット対策を実施予定

福室・高砂・白鳥地区  
令和9年度中に大幅に改善予定

日の出町・扇町地区  
令和7年度中まで抜本的な対策に着手する予定（貯留施設整備等）

福室、高砂、白鳥地区の雨水を仙台港に排水する西原雨水ポンプ場は4機設置できるうちの残り2機の増設が令和9年度中に整備完了予定です。



	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
土木・建設工事	●	→	→	→	→	→	→
電気・機械工事				●	→	→	→
流入渠工事					●	→	→
場内整備工事						●	→



## 仙台市内における停電対策のない排水施設について

問 これから台風シーズンを迎えますがそのシーズン前に市内排水施設の停電対策について伺います。北海道胆振東部地震や令和元年房総半島台風では、広域かつ長期の停電により、自家発電設備の燃料不足や長時間の運転による故障等により不安定な運転操作が強いられたと聞いております。現在の本市排水施設においても、このようなリスクを認識し改善して頂きたいと思いますが、**そもそも本市の排水施設において停電対策が施されていない施設を全てお示しください。本市排水施設が何施設あり、そのうち、対策が施されていない施設が何施設で、その施設はどこなのかをお示しください。**来週、再来週にも台風が襲ってくる可能性がございます。停電対策が施されていない施設に対しては、停電になった際の応急的な対策を求めますが、その対応について伺うのと、根本的な停電対策ができないのなら、早期の抜本的な水害対策を求めます。

答弁（経済局長）排水施設の停電対策についてお答えします。経済局所管の農業用施設の排水機場は5カ所でございますが、**そのうち田子排水機場については非常電源設備がございません。**田子排水機場は令和元年東日本台風で大きな被害をうけたことから、令和2年度に冠水対策を施し機場内における電気設備の停電リスクの低減をはかったところです。しかしながら停電の際は排水機能が停止してしまいますことから、**万が一に備え緊急時の災害応急用ポンプの設置等について東北農政局と協議を行ってまいりたいと考えております。**

答弁（建設局長）建設局所管の雨水ポンプ場は20カ所ございまして、そのうち19カ所は自家発電設備を有しており、停電時には自動的に切り替わり概ね24時間まで対応可能となっております。自家発電設備のない1カ所につきましては**仙石排水ポンプ場**でございます。この施設は浸水被害が多い仙石、福住町地区の被害軽減をはかるための暫定施設として整備しました。この整備にあたりましては敷地の制約や費用等を勘案し排水能力の確保を優先したものでございます。**当ポンプ場における停電時の対応としては国土交通省が所有する排水ポンプ車を要請することとしております。**また、当地区における抜本的な浸水対策につきましては農林部局とも連携し雨水排水施設整備や樋門改修等効果的な対策の検討も進め対策に取り組んでまいりたいと存じます。

### 答弁要旨

仙台市内における停電対策のない排水施設

#### 同じ地区のため、対策が必要！

経済局管轄	→	田子排水機場	停電時の対応：未定→東北農政局と協議を行う
建設局管轄	→	仙石排水ポンプ場	停電時の対応：国土交通省に排水ポンプ車を要請

令和元年度東日本台風で浸水し機能不全となった田子排水機場の浸水対策中に、当施設における停電対策がないことが判明していたため、この施設を含めた仙台市内全ての排水機場における停電対策がない施設を示すのと、その施設の応急的な対策を求めたところ、隣接する仙石排水ポンプ場のみが示されました。この地区の冠水対策の重要性を議会の場で改めて認識したと同時に、台風シーズン前に万が一の場合の応急的な対応についても明らかにする機会となりました。停電時の対応が未定となっている田子排水機場については東北農政局と早急に対応を協議するよう求めております。



**問** 海岸漂着物への対応について伺います。海を守る活動については、全国の至るところでサーファー達が地道に行っているのと同様に、全国の釣り人達も川や湖を含め海を守ろうとしております。そのような活動をSNSで拡散しようと、釣りを終えればゴミ拾いをし、その画像を、#釣り人がいれば水辺は綺麗になる、#一袋運動という#(ハッシュタグ)を利用して拡散している通り、海を思う気持ちは人一倍ございます。本市南部の深沼については、深沼ビーチクリーン活動が行われており綺麗な砂浜が保たれております。しかし、七北田川河口南側からの砂浜については、清掃自体がされていない状況が続いており、保全のための活動が再開される蒲生干潟と川を挟んだ対岸以南は状況が異なります。昨年、仙台のユーザーの方より釣り人が集める一袋分のゴミを集積する場所の提供と処理施設への搬入を仙台市にお願いしたいとのご相談を頂きました。このような情報発信力のある方々がやる気のうちに、仕組みづくりを構築していかなければならないと考えます。周辺におけるごみを集積する施設の提供と運搬の協力を環境局に対応を求めますがいかがでしょうか。

**答弁(危機管理局長)** 海岸ゴミへの対応等についてでございます。プラスチックごみによる海洋汚染は世界的な課題となっております。ボランティアの皆様による海岸清掃活動はその解決に資する取組みの一つであると認識しております。今後この地区におきましても同様の対応につきまして、ボランティアの皆様の話も伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。



**問** 貞山堀を越え海に行けるよう、この地域の方々から震災において落橋した新浜橋の再整備が求められております。本市だけでは難しいというのが現状なら、県や国の協力を求めなければならないのではないのでしょうか。県や国だけではございません。このような財源的に苦勞する自治体が抱える問題解決のため、具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄付を募る仕組みガバメントクラウドファンディングを利用し、財源の一部を捻出している自治体もでございます。様々な視点からの協力を求めて、やれることは全てやって頂きたいと思っておりますが見解を伺います。



**答弁(宮城野区長)** 東部沿岸部における海辺へのルート整備についてお答えします。貞山運河への橋の整備につきましては新浜町内会をはじめとした地域の皆様や海辺を訪れる方々からのご要望を受け止めつつこの間、予備設計を行うなど検討をすすめてまいりましたが、多額の費用を要することから整備をすすめるのが難しいという判断に至っております。宮城野区といたしましては新しい基本計画における地域づくりの第一の柱に海辺のふるさとづくりを掲げており、多くの方々に海辺の自然、歴史等その魅力に触れ親しんで頂けるよう海との往来を可能にする環境の整備は重要なものと認識しております。貞山運河を越え海辺へと通じるルートの確保について、国や県、関係部局と緊密に連携を図りながら、財源確保の手法等についても様々検討をしてまいりたいと存じます。